

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言解除  
を受けての当苑の対応について

軽暑の候、皆様方には新型コロナウイルス感染症予防へのご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。皆様のご協力と職員家族一同の協力により現段階で施設関係者および利用者様に発生はなく経過しており、施設内での生活介護は通常通り行えている状況です。

令和2年5月14日に緊急事態宣言が解除されましたが、病院や福祉施設は皆さまご存知のように「クラスター」が発生した業種です。

そのことも鑑み、5月31日までは現在の対応を継続とします。周辺病院の『検査キット到達状況』『認可治療薬到達状況』『熱発者受入状況』を見ながら、徐々に解除を行う予定としております。

【令和2年6月1日～】

施設建物内 立入	○介護・生活に必要な業者の内、業者側も感染対策を講じ、施設側もチェックを行える場合のみ許可します。 ○ご家族・ご親族様の立入は禁止継続
面会 ※予約不要	平日 15時～16時 玄関開放・シールドを挟んでですが可能。 ※6月に限り土日一部可能です。(6/6・6/14・6/20・6/28) ※LINE面会は5月末をもって終了(削除)いたします。
物品受渡し	現状通り。施設玄関に記名用紙と置台を設置しております。 そちらへご記入し置いて下さい。(定時で確認いたします)
往診	感染対策を講じ(相手の感染対策もチェックし)別室で開始
病院受診	命にかかわる事の為、病院の指示に従います。
施設内理髪	業者側も感染対策を講じ、施設側もチェックを行い開始 ※直近理髪；5/26(髪人) 6/3(髪ホーム)
ゲスト様 外出	まずは施設内理髪や郵送等で出来ないか検討下さい。 その上で外出が必要な場合は事務所までご相談下さい。 ※不特定多数との接触がある方と接触が予測される場合は、帰苑後2週間の居室待機をお願いします。
活動	外部講師クラブ活動・外部自費リハビリ中止継続
施設職員	職場・プライベート共、感染対策を講じ、 ご家族含め不要不急の外出自粛継続しております。

発熱等を生じた場合は接触者情報・外出先情報等、役所等から求められた情報は提示することとなるかと思っております。ご了承下さい。

裏面もご覧ください。

## 小規模多機能型居宅介護事業所

小規模多機能型居宅介護事業所は「常時利用の方(外部との接触が無い方)」と「通い(外部との接触がある方)」とが混在して生活をしている事業所である事より、表面内容に追加でご説明させていただきます。  
現在の対応は令和2年5月31日まで継続し、6月1日～下記対応となりますのでご確認下さい。

「常時宿泊」の方・・・表面説明の様に理髪等開始となります。

「通い」「通い・宿泊」の方・・・下記条件に変更

- 1) ご本人様が施設→自宅のみの移動だけである事
- 2) ご本人・接触ご家族様に風邪症状や新型コロナウイルス感染症の症状として周知されている様な症状が無い事

施設内での生活場所は「常泊の方」と「常泊以外の方」でスペースを分けての対応をいたします。  
外部との接触がある方が宿泊される場合、別場所をご用意する場合がございます。ご了承下さい。

現在自宅にて自粛をされている方への連絡は令和2年5月18日(月)より開始  
します。その際に今後の対応についてケアマネージャーとご相談ください。

社会福祉法人 千草会  
特別養護老人ホーム・特定型ケアハウス  
施設長 加藤 めぐみ